

対象世帯の方は忘れずに

狂犬病予防巡回接種を実施します

犬の狂犬病予防注射が次の日程で行われます。生後91日以上の子犬は毎年1回、必ず予防注射を受けなければなりません。対象となる方にはお知らせを送付しますので、忘れずに受けるようにしてください。

- 対象と思われる方や詳しい日程が知りたい方は、町民課環境衛生係へお問い合わせください。
- ▽料金 ▼登録済みの犬：3100円（注射代） ▼未登録の犬：6100円（注射代3100円、登録料3000円）
- ▽日程
 - ・10月22日（水）：【午前・午後】豊間根地区、【午後】大沢・山田地区
 - ・10月23日（木）：【午前】織笠



地区、【午前・午後】船越地区
◆問い合わせ 町民課環境衛生係
生係（☎82-3111内線126）へどうぞ。

動物駆逐用煙火の取り扱いにご注意を重傷事故が発生しています

最近、「打上げ式の動物追い払い花火（連続発射式）」による指を欠損するなどの重傷事故が発生しています。これは、鳥獣などの動物を追い払うために用いられる動物駆逐用煙火の使用時に持ち手付近が破裂し、指を欠損するなどの事故が4件発生したものです。



事故を起こした製品の一つ

- ▷「動物駆逐用煙火（連続発射式）」を使用する際の注意点
- ①原則として煙火は手に持って使用しないこと
 - ②やむを得ず手に持って使用する際は、販売事業者が提供する手持ち用ホルダーを用い、慎重に取り扱うこと
 - ③手持ち用ホルダーは万が一、煙火が爆発した場合、底が抜ける危険性があるため、底面を体に向けないこと
 - ④手持ち用ホルダーに変形、さび、ひび割れ等の異常があるものや、過去にホルダー内部で煙火が爆発や異常燃焼したことのあるものは絶対に使用しないこと
 - ⑤手持ち用ホルダーは万が一事故が発生した際に被害を軽減するためのものであるため、煙火使用時はゴーグルや耳栓、皮手袋などの防護用具を身に付けること

◎動物駆逐用煙火のリコールについて

㈱ライズが販売した動物駆逐用煙火（5連発式）・製品名「駆除雷5発」（2012年5月中国製）について、同社が製品の自主回収を行っています。当該製品をお持ちの方は絶対に使用することなく、販売元の㈱ライズ（☎086-295-1179）に連絡してください。

◆問い合わせ 町民課環境衛生係（☎82-3111内線125）へどうぞ。

町内の鳥獣被害状況

今年度もハクビシンやニホンジカ、ツキノワグマによる農作物などへの被害が多発しています。町では、猟友会員により組織された山田町鳥獣被害対策実施隊を主軸とした被害防止活動を実施しています。

◎ツキノワグマ

特にツキノワグマの出没や目撃は年々増加しており、ことしはすでに8頭を捕獲しています。これまでにないほど多い捕獲実績ですが、なおもクマの被害や目撃が発生しており、実施隊員による捕獲だけでは被害発生を食い止めることは困難な状況です。また、わなを仕掛けたり銃器を使用したりする有害捕獲は、成功や安全が100%保証されているものではなく、最後の手段と言える被害対策です。

◎ニホンジカ、ハクビシンなど

ニホンジカやハクビシンなどについては、増えすぎた個体数を調整するため積極的に捕獲しなければならない現状がありますが、捕獲活動により実施隊員にかかる負担が大きくなっていくことが懸念されています。

これまでは他市町村と比較し鳥獣による被害が少なかった当町ですが、鳥獣被害が急激に増加しており、



豚舎内を徘徊するクマ（暗視カメラで撮影）

農業者自らが農作物を守らなければならない状況へと変わってきています。効果的な手段の1つとされる電気柵の設置など捕獲により有害な鳥獣の数を減らすだけでなく、被害を防止する意識を地域全体が高めていかなければなりません。

—鳥獣被害の情報をお寄せください—

被害発生の情報や対策の要望は、町で鳥獣被害防止対策を推進していくうえで重要な声となります。鳥獣による被害が発生した場合には、できるだけ詳しくその状況について町民課または町農林課へお知らせください。

◆連絡先・問い合わせ 町民課環境衛生係（82-3111内線125）または町農林課農業振興係（内線211）へ。